

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月20日
【会社名】	株式会社コシダカホールディングス
【英訳名】	KOSHIDAKA HOLDINGS Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腰高 博
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1
【電話番号】	027-280-3371(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理担当 土井 義人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル23階
【電話番号】	03-6403-5710(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理担当 土井 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
退任する監査公認会計士等の名称  
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日  
平成29年11月24日（第48回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成28年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社は退任する公認会計士の監査継続年数が10年に及ぶこと、また最近において監査法人のローテーション制度について議論がなされていることも鑑みて、第48期事業年度をもって公認会計士を交代する予定でした。しかしながら、後任の会計士の予定であった仰星監査法人が平成29年11月13日に辞退を申し出たことにより、これまで継続の可能性を含めて検討してきましたが、本日、新日本有限責任監査法人から任期満了により退任する旨の連絡を受けたものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 後任の監査公認会計士等の選任  
監査業務の継続的な実施を維持するために、後任の会計監査人の候補者の選定作業を進めており、候補者との間で具体的な協議を開始しておりますので、決定次第お知らせいたします。  
また新日本監査法人からは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることが出来る旨、確約をいただいております。

以上